

総 社 市 教 育 委 員 会 会 議 録

1 開 会 令和7年8月18日 午後 2時30分

2 閉 会 令和7年8月18日 午後 4時40分

3 場 所 市役所6階 602会議室

4 出席又は欠席した委員

出席委員

教育長	久 山 延 司
教育長職務代理者	三 宅 眞砂子
委 員	児 島 塊太郎
委 員	三 上 啓 子
委 員	瀬 尾 英 子

5 会議に出席した者

教育部長	江 口 真 弓
教育部参事兼教育総務課長	
	藤 原 直 樹
教育部参事兼部活動改革推進室長	
	矢 吹 慎 一
学校教育課長	村 山 俊
こども夢づくり課長	大 西 隆 之
教育総務課長補佐	前 原 夕美子
学校教育課指導主幹	竹 花 博 子

6 会議録署名委員

久 山 延 司	児 島 塊太郎
---------	---------

7 付議事件

議案第18号 令和7年度総社市一般会計補正予算（第4号）について

原案可決

議案第19号 総社市特別支援教育就学奨励費支給規則の一部改正について

原案可決

議案第 20 号 総社市放課後児童クラブ施設条例の一部を改正する条例の制定
について 原案可決

議案第 21 号 総社市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める
条例の制定について 原案可決

8 議事の概要 別紙のとおり

【開会 午後２時３０分】

◆久山教育長 ただいまから教育委員会を開会いたします。この教育委員会には、議案４件が付議されております。まず、議事録の署名委員についてであります。会議録署名委員は、会議規則第１６条の規定により、私のほか出席委員中、児島委員にお願いします。

それでは、議案第１８号「令和７年度総社市一般会計補正予算（第４号）について」事務局から説明願います。

◆藤原教育総務課長 それでは議案第１８号「令和７年度総社市一般会計補正予算（第４号）について」教育総務課から順に説明をさせていただきます。議案の１ページ目をご覧ください。教育総務課分といたしまして、主なものでございますけれども、先の６月定例市議会で議論となりました、体育館への空調設置につきまして、まずは中学校の体育館から行う旨の答弁をしたところであり、今回の補正予算では市内４中学校のうち、まずは総社西中学校、総社中学校の２校の体育館への空調設置を行うための、設計委託料を計上するとともに、体育館への空調設置が後年度となる小中学校に於いて、特別教室へのエアコン設置を進めるための予算を計上するものでございます。では【歳出】から説明をいたします。学校管理費／小学校施設維持管理経費の修繕料として、小学校の特別教室のうち、家庭科室へのエアコンが未設置の小学校９校へのエアコン設置をする費用として、２２５０万円を計上しております。次の、学校管理費／中学校施設維持管理経費の修繕料は、昭和五つ星学園フロンティアキャンパスの特別教室へのエアコン設置に要する費用として７５０万円を計上するもので、次の設計等委託料は、総社西中学校及び総社中学校の２校の体育館及び武道場へ設置する空調設備の設計に要する費用として１４００万円を計上するものでございます。次に上段の【歳入】でございます。【歳出】のところでご説明いたしました、中学校２校分の空調設備設計委託料については、国の補助金の対象となることから、国の補助金７００万円と、国の補助金を差し引いた本市負担分に対する市債、いわゆる借金でございますけれども、こちら７００万円を計上するものでございます。教育総務課分については以上でございます。

◆矢吹部活動改革推進室長 失礼します。続きまして、部活動改革推進室分につきましてご説明をさせていただきます。１枚お開きいただきまして、【歳出】の部からご説明させていただきます。教育振興費／部活動地域移行推進事業／報償費１７５万円の増額は、市内４中学校の吹奏楽で段階的な地域展開を検討していくため、今年度の平日の練習日のうち、地域クラブで活動していくという試行のため、兼職兼業の教員も含めた新たに１８名の指導者を派遣するとともに、バスケットボールなど部活動でニーズがある学校へ新たに派遣する、有償ボランティアである地域部活動支援員５人分、及び学生アシスタント４人分を増員するための人件費の増額でございます。また、役務費の増額２５万円は、新規指導者及び地域クラブ参加生徒に掛ける災害保険料の増額でございます。前に戻っていただきまして、【歳入】の部でございます。県支出金／委託金／教育費委託金４００万円につきましては、前年度と同様、地域クラブ活動への移行に向けた実証事業を実施するための、県からの委託金でございます。内訳につきましては、運動部の委託金が３５０万円、文化部の委託金が５０万

円ということになっております。次に、諸収入／雑入／雑入 250 万円につきましては、昨年度から引き続き、令和 7 年度のスポーツ活動等普及奨励助成事業を実施するための、公益財団法人スポーツ安全協会からの助成金でございます。こちらの【歳入】につきましては、指導者研修会委託費等に充当しようとするものでございます。以上でございます。

◆**村山学校教育課長** 失礼いたします。続きまして、学校教育課分についてご説明いたします。まず、下段の【歳出】をご覧ください。教育振興費／学校管理職マネジメント力強化推進事業といたしまして、講師の報償費、消耗品費、備品購入費等で 64 万 7000 円を計上しております。この事業は、岡山県からの委託事業でありまして、岡山型 PBL の経験を活かしながら学校課題の解決に向け探究することで、管理職のマネジメント力と中核教員の推進力向上を目指す目的で行う事業でございます。本年度から清音小学校を指定校として取り組んでいくというものでございます。続いて上段、【歳入】です。ただいま【歳出】で申しました、学校管理職マネジメント力強化推進事業の委託金としまして、64 万 7000 円、また、次の寄附金の学校教育指定寄附金 100 万円でございます。これは、昭和地区出身であります、日本製鉄株式会社代表取締役社長兼 CEO の今井正様から、昭和五つ星学園の学校教育に、とのことでご寄附をいただいたものでございます。学校教育課分は以上でございます。

◆**大西こども夢づくり課長** 失礼いたします。続きまして、こども夢づくり課分につきましてご説明させていただきたいと思っております。後ほど、報告事項でご説明させていただきますけれども、令和 8 年 4 月開園予定の小規模保育事業所の設置に伴いまして、施設の改修が必要となる事業所に対して国と市から補助金を交付しようとするものでございます。それでは便宜【歳出】予算からご説明いたします。児童福祉総務費／私立保育所助成事業／負担金、補助及び交付金 926 万円の計上につきましては、小規模保育事業所の施設改修に伴います補助金の計上でございます。次に【歳入】でございますけれども、国庫支出金／国庫補助金／民生費国庫補助金 617 万 3000 円につきましては、小規模保育事業所の施設改修に伴う国からの保育対策総合支援事業費補助金の計上でございます。こども夢づくり課からは以上でございます。

◆**久山教育長** ただいまの事務局からの説明につきまして、何かご意見、ご質問がございましたらお願いします。エアコン設置についてですが、今年も猛烈な暑さで子どもの健康を守るということで、予定のペースを上げたということです。ここに家庭科室 9 校と書いてありますが、全部で 14 教室あるのですが、すべて完了になります。あと残るのは、小学校では図工室が来年度以降ということになります。特別教室はそれだけということになります。中学校の方では、いくらかは付いているのですが、技術室、家庭科室に付いていない学校が若干あるという状況です。体育館は部活動がある関係で、中学校から先ということで計画しております。ゆくゆくは小学校もということで、できるだけ早くしたいと思うのですが、小学校に設置するエアコンは今、どういうものがあるかという研究をしています。スポットエアコンが候補の一つとしてあるのですが、効き具合とか、何というか、窓から大き

い筒のようなものを出さないといけないのですけど、温かい空気を出すというような、そういうような設備を見に行っただけですが、ちょっとどうかなという。あまり温度はそんなに大きくは下がらないのだけど、湿度は確かに下がりました。この前、ハンドボールのインターハイがあった時に行ったのですが、今のところ、きびじアリーナには付いていませんので、レンタルでエアコンを設置していたのですけど、すごくよく効いていたのです。かなりの台数、アリーナ全体でかなり大型のが16台あって。サブアリーナが4台くらいでも涼しかったので、いろいろ研究しているという状況です。

◆**児島委員** となりの武道館もエアコンがあるのですか。

◆**久山教育長** そこも同時に付けるのです。きびじアリーナのメインのアリーナと、サブアリーナと、武道館、全部同時に付けます。来年の、全中に間に合うようにということで、計画をしています。特に質問はありませんか。それではお諮りいたします。議案第18号については、可決ということによろしいでしょうか。

(異議なし)

◆**久山教育長** それではご異議がないようですので、可決ということにさせていただきます。

次に、議案第19号「総社市特別支援教育就学奨励費支給規則の一部改正について」事務局から説明願います。

◆**藤原教育総務課長** それでは、議案第19号「総社市特別支援教育就学奨励費支給規則の一部改正について」ご説明をいたします。特別支援教育就学奨励費につきましては、市内の小中学校、義務教育学校の特別支援学級等に通う児童生徒の保護者の方の、教育に係る経済的負担を軽減するため支給しているものでございます。この支給につきまして、昨年度までは、教育委員会から学校長へ奨励費を交付し、学校長から保護者へ、基本的には現金で支給をしていたものでございますが、今年度から学校現場での事務負担の軽減等のため、教育委員会から直接保護者に口座振替により支給できるよう、今回規則の一部改正を行おうとするものでございます。議案の下、改正前後表をご覧ください。第8条第1項から裏面の第3号までは、今回の改正に伴い字句の整備を行うもので、第4項は一部の学校に於いて学校長から保護者に、口座振替により支給する運用を行っていたことから、規則上明文化するものでございます。第5項は、先ほど説明いたしました通り、教育委員会から直接保護者に口座振替により支給できるよう、規定をするものでございます。附則といたしまして、この規則は、公布の日から施行することとしております。議案第19号については以上でございます。

◆**久山教育長** この件について、何かご意見、ご質問はございませんか。

(質問なし)

◆**久山教育長** それではないようですので、この議案第19号につきましては可決ということによろしいでしょうか。

(異議なし)

◆久山教育長 ありがとうございます。それでは、可決ということにさせていただきます。

それでは、議案第20号「総社市放課後児童クラブ施設条例の一部を改正する条例の制定について」事務局から説明願います。

◆村山学校教育課長 失礼いたします。それでは、議案第20号「総社市放課後児童クラブ施設条例の一部を改正する条例の制定について」ご説明いたします。この条例では、放課後児童クラブの施設としまして、名称ですとか、位置、定員を定めている条例になっております。こちらの改正につきましては、常盤小学校区放課後児童クラブの増設に伴い、定員の改正を行うものでございます。増築は、一部屋40人定員の2階建てで、定員が80名増加することによって、改正前130人だったところ、80人増の定員210人とするものでございます。以上です。

◆久山教育長 放課後児童クラブに関して説明がありましたが、何かご質問、ご意見がございましたらお願いします。よろしいでしょうか。それでは特にご意見、ご質問がございませんので、議案第20号については可決ということによろしいでしょうか。

(異議なし)

◆久山教育長 それでは、可決ということにさせていただきます。

では、議案第21号「総社市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について」事務局から説明願います。

◆大西こども夢づくり課長 失礼いたします。議案第21号「総社市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について」ご説明いたします。まず、乳児等通園支援事業、通称「こども誰でも通園制度」でございますけれども、目的としましては、すべての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な生育環境を整備するとともに、すべての子育て家庭に対しまして、多様な働き方やライフスタイルに関わらない形での支援を強化するため、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位で、保育施設等に子どもが通うことができる制度でございます。本事業は令和8年度から全国の自治体で本格始動となる予定でございますけれども、本市では今年度からの実施を予定しているところでございます。この度の議案への提案理由としましては、児童福祉法の改正により、本事業が新たな市町村の認可事業として位置付けられたことから、本事業の設備及び運営に関する規定につきまして、国が定める乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準に基づきまして、必要な事項を条例で定めようとするものでございます。条例の内容でございます。まず第1条から第20条までですけれども、趣旨をはじめ、本事業を実施しようとする乳児等通園支援事業者の一般原則や、職員の一般的要件、また乳児等通園支援事業所内の内部規定などを条例で規定しておるところでございます。第21条の乳児等通園支援事業の区分につきましては、第1項では本事業を、一般型乳児等通園支援事業と余裕活用型乳児等通園支援事業とに区分させていただき、第2項では、一般型乳児等通園支援事業は実施しようとする保育所や幼稚園等で、そちらで決められた要点とは関係なく受け入れを実施すること、また第3項では、余裕活用型乳児等通園支援事業は、実施しようとする保育所や認定

こども園、また家庭的保育事業等での利用定員の範囲内で受け入れを実施することとして規定しているところでございます。次に、第22条から第25条までは、一般型乳児等通園支援事業に関する設備の基準や職員の配置基準、また乳児等通園支援の内容、保護者との連絡等を規定しております。次に、第26条及び第27条では、余裕活用型乳児等通園支援事業に関する設備の基準や職員の配置基準につきましては、保育所、認定こども園、家庭的保育事業等の各事業の基準に基づくなど、規定しておるところでございます。なお、この条例は、公布の日から施行することとしております。議案第21号につきましては以上でございます。

◆久山教育長 ただいま説明がありました、議案第21号について、何かご質問、ご意見はございませんでしょうか。この事業、専門用語が多くてちょっとわかりにくい。少しかみ砕いて容易な言葉で、事業そのものに関して説明していただけますか。

◆大西こども夢づくり課長 こちらの事業の概要でございますけれども、あくまでもこちらの方は設備及び運営に関する基準ということで条例を定めさせていただいておりますが、実際の事業の内容ですね、こちらの方は内規で定めているところでございまして、事業の概要ですけれども、保育所や幼稚園に通っていない、0歳6か月から3歳未満までの子どもに対しまして、一人当たり月10時間を上限として、保育の利用可能という形でしております。内容的には今保育所で行っております、一時預かりと同じような形にはなってくるのですけれども、一時預かりにつきましては、あくまでも預けるという定義に対しまして、こちらの誰でも通園制度につきましては通わせるというところで、あくまでもこども主体の、子ども真ん中の考えをした制度、内容となっておりますところでございます。市の方でこちらの誰でも通園制度につきましては、市の認可として事業を実施させていただくのですけれども、実施する事業所を認可する上で、事業所の設備及び運営に関する基準をベースに市の方が認可していくというような形になっておりまして、認可をする、審査する内容がこちらの条例の内容という形になっておるところでございます。

◆久山教育長 よく言われる、「こども誰でも通園制度」の基準についてということです。

◆三宅委員 今どのくらいのところで、利用できるようになっているのですか。

◆大西こども夢づくり課長 本年度は、人件費、委託料、システム機器の借上料を令和7年度予算では計上させていただいております、今のところは委託というところは実施する事業所に係る経費という形になるのですけれども、市内では、つどいの広場とか、そういったところでの実施を予定しております。総社市につきましては、待機児童が大変多く出ておりますので、なかなか保育所、認定こども園での実施が難しいところが正直ございまして、幼稚園とかつどいの広場で保護者の方、お子様が通えるところを基盤として実施を予定しているところでございます。以上でございます。

◆久山教育長 つどいの広場は2か所ですね。これは試行段階。

◆大西こども夢づくり課長 本年度につきましては、試行という形になりまして、来年度からは全国すべての自治体で実施するという形になりますので、来年度はある程度枠を広げ

たような形で実施を検討しているところでございます。本年度はつどいの広場で実施させていただいて、来年度はつどいの広場プラスどこか、実施していただけるような施設がございましたら、そちらでの実施を予定しているところでございます。

◆久山教育長 今年度、つどいの広場2か所で、利用している人数はわかりますか。

◆大西こども夢づくり課長 この制度ですかね。実施の方はまだこれからなので、流れとしては、登録制度になっております。登録をいったんしていただいて、その後利用の予約等をしていただいて、その後実施をするというような流れにはなっておりますが、今のところ登録とかにつきましては、国のシステムで登録等をしていくような形で予定しておりますので、国のシステムを整備しながら実際利用の方に、こういった形で登録等をしていただくか申請等をしていただくかというところも検討しながら、進めているところでございます。

◆久山教育長 よろしいですか。そのほか、何かこの件で、ご質問、ご意見はございませんか。つどいの広場2か所に加えて、幼稚園とかというところまでできるものなのかどうか、今研究している、そういう状況です。それでは、ほかにないようですので、議案第21号について可決ということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

◆久山教育長 それでは可決とさせていただきます。

続きまして、教育長報告ということですが、山手の放課後児童クラブに関してですが、今年度新築の予定でした。高台にあるので擁壁の関係で、県の建築許可が下りないということが分かりまして、急遽どうするか、今は仮に普通教室を、1教室空いているので学校から借りているような状況で、放課後児童クラブを運営しております。それでも定員をかなりオーバーしている、こういう状況の中で、来年は学級数が増えますから、その教室を明け渡さないといけない。こういう状況で、どうするか、建物が建てられないということで、定員160名を予定しているのですが、これを収容できる方策はなかなか難しい問題があるのですが、今2つの案を検討しています。1つは、ランチルームというのが山手小学校にはあります。割と広い、半円というか、扇形のような建物です。これを、1階と2階を全部使って、間仕切りをして4支援単位にする。トイレ等を新設というか、付けないといけない。それと、現在ランチルームの1階を配膳室、コンテナ室として使っています。コンテナ車をそこへ付けて、そこへ降ろして、子どもが、それぞれの学級の給食当番がそこへ取りに行く、そういう部屋に使っています。それが使えなくなりますから、配膳室、コンテナ室を新たに考えないといけない。小学校を建てたときに、配膳室、コンテナ室として活用していた部屋、今手狭になったので、倉庫として利用しています。ここを改修して、その部屋だけでは狭いので、中庭の方に少し張り出す格好で、屋根をつけて拡張して、そこへ子どもが取りに行くと、そういう方法を1つ考えています。もう1つは、現在は放課後児童クラブの専用の部屋で、今使っている部屋と、隣に図書室があります。図書室をランチルームの2階に動かして、図書室を放課後児童クラブにする。それだけでは160人は難しいので、現在仮の形で使ってい

るのですが、コンピュータ室、ちょっとこれは離れているのですが、そこと3つの教室を使う。こうすると、コンテナ室は今と同じなので触る必要がない。ただ、セキュリティの問題もあって、本館そのものを使いますから。学校教育と放課後児童クラブの、よっぽどよく打ち合わせをしておかないといけない、こういうような問題も出てきます。一長一短、難しい問題があるのですが、今検討しているという状況です。これを早急に決めて、予算取りして着工していかないと、今年度中に建てて、来年の4月1日には入れる状態にしないといけないので、今それぞれの担当者が、細かい計画や予算について作ってくれている、こういう状況であります。地域の主だった人や、学校長、放課後児童クラブの運営委員長とか、保護者代表の人、こういう人に先日来ていただいて、ご意見をお聞きした、そういうことも踏まえて、なんといっても予算の関係がありますので、総合的に考えて早急に結論を出したいというふうに思っています。それが1件です。もう1件、今日の報告には入っていないのですが、維新小学校、維新幼稚園の跡地問題で、長くかかっているのですが、プロポーザルに向けて、サウンディング調査、プロポーザルをする前の段階としていろいろ調査をしています。今日も担当課の方と、教育部長の方も対応してくれたのですが、調査を今、しているところです。詳細を藤原課長の方から説明してもらえますか。

◆**藤原教育総務課長** 失礼いたします。資料はお配りしていませんのですけれども、6月の教育委員会のときに、旧維新幼稚園、小学校のサウンディング調査をするということで、ご報告をさせていただいております。その後になるのですけれども、7月に現地の見学会ということで、実際に現地を見てみたいという団体の方がいらっしゃいましたので、5団体の方をご案内して、現地を見ていただいております。その後なのですけれども、今週、サウンディング調査と言いますか、聞き取り、ヒアリング的なものを今日と金曜日に予定しております。そちらの方に4団体の方が出席をしていただけるということで今、進めております。詳細をここでは控えますけれども、いろいろな活用の方法をそれぞれ考えていただいております。必ずしもそれに当てはまったようなことになるか分かりませんが、こちらとしてもこういった活用がいいかというのをそういったご意見を踏まえまして、市の中で検討して今後、プロポーザルに向けて考えていくと、そういった状況でございます。以上です。

◆**久山教育長** 私からの報告は以上です。何か、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

◆**三上委員** 質問してもいいですか。山手の放課後児童クラブの件で、建設許可が下りないということで、本当に苦渋の決断を今、お伺いしたのですが、このどちらになったとしても、教育活動に大きな支障が出てこないという中での2択ですか。

◆**久山教育長** それも考えながら、ある意味教育活動というのは、広い意味で給食も入る訳ですが、給食以外の教育活動ということになると、一番支障がないのは、ランチルームをそのまま使ったら、新設と同じように別棟でしますから支障がないのですが、給食に関してかなりそこは支障があるというのは、校長等の意見の中にはありました。難しいところですね。

◆**児島委員** 山手に子どもが通っていたことがあって、ランチルームは、食事の仕方を含め

た教育をするために建てたと。ロータリークラブで行って、学校の児童たちと一緒に食事をしたことがあるのですが、見ていて、他所の小学校とは全然違う。食事をするという気持ちの切り替えの場所としては、教育的には非常にいい場所だなと僕は思っていましたけど。

◆久山教育長 ほかの学校には、ランチルームはないです。総社市で唯一です。そういう意味ではシンボリックなものだと思うのですが、実際にコロナ禍が大きいと言いますか、コロナ禍以降ほとんど使っていないようですね。給食をそこで食べるということは、年間で数えるほどのようです。1階を配膳室に使っているんで、1階でも2階でも給食を食べるということには使えないようですから、そういうこともあると思うんですけど。今の活用状況はかなり低いということも聞いているのです。

◆三上委員 ランチルームを活用していないということは、教室を使っているということですか。

◆久山教育長 教室です。先ほどの校舎でいくと、2階を図書室、1階を配膳室に戻すということになると、場所を工夫すればいくらか1階でも食べられる。というのが、児童数がランチルームを作った頃と比べて、相当増えたというのがあるのですね。学年、例えば1年と6年とかの交流の場にするのが一番いいのですが、なかなかそういう背景がないですね。学年が少ないところで2クラス、多いところで3クラスありますので。これも早く、結論を出さないといけないんですけど。

◆児島委員 児童クラブの場所としたら、景色もいいし、いい場所ですね。

◆久山教育長 そうですね、景色がいいですね。

◆三上委員 学校にとって一番いい方向で、校長先生の、学校としての思いもあるでしょうし、納得できる形でうまくいくといいなと思います。

◆久山教育長 今、詳細を調べてくれていますから、それが出来上がって、考えたいと思います。

それでは次に、各課からの報告事項に移ります。まず、「部活動の地域展開の状況について」、事務局から説明願います。

◆矢吹部活動改革推進室長 失礼します。それでは報告事項(1)「部活動の地域展開の状況について」ご説明いたします。資料をご覧ください。こちらの資料内容につきましては、7月30日に開催された、令和7年度第1回総社市部活動改革推進協議会への提出資料でございます。まず、1ページ目でございますが、①は現在実施している地域クラブの設立状況をまとめた表でございます。現在、3クラブを設立しております。SOWA バスケットボールクラブは、令和5年度に設立した、総社中と昭和五つ星学園のバスケットボール部の休日の活動を地域展開したものでございます。今年度は新たに、ハンドボール部と合唱部の休日活動を地域クラブとして実施しております。今後も地域クラブ化を段階的に進めてまいります。次に、2ページをお開きください。②は令和7年度の拠点校部活動参加制度の実施状況でございます。今年度、剣道部、野球部、卓球部の種目で制度利用を開始しております。現在ハンドボールのみに参加生徒が3名います。③は総社中・昭和五つ星学園の地域

クラブ活動推進のためのバスの運行状況でございまして、運行回数はお示しの通りでございます。④は指導者の確保・派遣・育成についてまとめたもので、令和7年7月1日現在、名簿登録者は71名、そのうち学生を含む38名を11種目に派遣しております。詳細は後ほど3ページの方でご説明させていただきます。指導者の育成については、本年度も指導者育成研修会を記載のとおり開催いたします。9月7日に実技研修、8月中にオンライン講義を実施いたします。⑤につきましては、企業との連携でございますが、昨年度から引き続き、地域クラブ活動支援のための企業との協議を行っておりまして、ふるさと納税制度を活用した、インターネット寄付募集のガバメントクラウドファンディングの実施について、協議をしているところでございます。続きまして3ページでございますが、こちらは地域部活動指導者登録・配置状況の調査でございます。71名のうち38名を各校のニーズに基づき配置しております。①で、兼職兼業の教員は7名いらっしゃるという状況でございます。続きまして、4ページをお開きください。こちらは、令和7年度の当初予算の状況でございます。先ほど、補正予算の説明をさせていただきましたが、そちらは加味しておりません。当初予算は計2203万円でございまして、県下では、倉敷市に次ぐ規模の予算でございます。現在地域クラブ運営費として、保護者負担はございません。今後、すべての部活動の休日活動が地域クラブに移行した際に必要な予算は、現状から推計して4600万円、指導者は最低84人が必要と見込んでおります。続きまして、5ページをご覧ください。今年度、教職員の地域クラブ活動指導への意向調査を行った結果でございます。「希望する」または「どちらかといえば希望する」と回答した割合は、34.7%となり、前年度比で13.1ポイント増加しております。事務局といたしましては、クラブ指導に前向きな先生方に協力をお願いしたいと考えております。6ページをお開きください。こちらは先のアンケートで聞き取りをさせていただいた時の、意見の主なものを抜粋してお示ししております。いろいろございますが、事務局としては指導者として前向きな方に従事してご協力をいただければと考えております。続きまして7ページ、こちらからは生徒アンケートの結果をまとめておるところでございます。8ページをお開きください。まず、満足度を問う質問で、「満足している」「おおむね満足している」という肯定的回答の割合が、83.2%でございました。昨年度、一昨年度の5年度、6年度に比べて、若干高くなっている状況でございます。9ページは、クラブ活動への取り組み方を問うもので、昨年度とほぼ同様な結果となっております。お開きいただきまして、10ページ。左側は、休日の部活動がなくなったら地域クラブに参加するかを問うたもので、右が地域クラブに参加するならどんな活動をしたいかを問うたものでございます。いずれもほぼほぼ、昨年度と変わらない割合となっております。11ページは、どのような指導者がよいかを問うたものでございますが、こちらは部活動に入っていない生徒も回答しておりますので、母数が若干増えております。34.2%の生徒は、平日と同じ顧問がよいと考えている一方で、昨年度と同様に、指導経験がある地域の大人や、専門的な技能・資格を持った指導者がよいという意見が、半数以上の合計52.7%の意見となっております。なお本年度、保護者と教職員の、個別のアンケートは実施してお

りません。12ページ、13ページをお開きください。こちらにつきましては、先の推進協議会に於きまして、協議議題とした資料でございます。今年度中に、令和8年度から令和13年度までの、新たな推進計画を策定するためのものがございます。12ページは、総社市が目指す地域クラブ活動の方向性を確認した資料でございます。部活のような好きな部活という意味で、「ブカツライク」というフレーズを提案させていただいております。生徒の意向を踏まえ、学校部活動と同じ活動時間、場所、仲間で行うことを考えております。地域クラブの理念は、スポーツ・文化芸術活動への参加機会と、環境の提供と、教育的意義の継承の3点でございます。委員からは、地域づくりを加味した理念にしては、というご意見もいただきました。ほかに、「ブカツライク」というフレーズは、教員や生徒を理解しやすいなどの意見がございました。肯定的な意見をいただいております。13ページは、令和8年度以降の地域展開の方向性を示したもので、国の実行会議で令和8年度から13年度までを改革実行期間と定め、休日の地域展開を推進する方針が定められていることから、これを基に計画したものでございますが、今後発出予定の国のガイドラインの改正内容を精査し、本市で6年間で3フェーズ、3段階に分けて、地域展開を進めることを検討しているところでございます。委員からは、計画は柔軟性を持って、先走りし過ぎないように。指導者、人材は顧問との意思疎通が大事。地域づくりの一環での地域展開を考える。保護者負担が今後どうなるか気になる。少なくとも13年度までは、行政主導で実施。生徒のニーズに沿って、教育的意義を継承していくこと、等の推進の方向性について肯定的なご意見をいただきました。これらの委員の意見を参考に、さらに推進協議会内の部会内協議を重ね、国の動向を注視しながら今年度中に新たな指針、計画を策定してまいりたいと考えています。以上でございます。

◆久山教育長 部活動の地域展開について説明がありました。何かご質問、ご意見はございませんか。

◆三宅委員 非常にうまくいっているようなのですが、実際問題としてどんな感じなのか。県内では結構総社市は進んでいるのですか。

◆矢吹部活動改革推進室長 三宅委員から、進捗状況ということでご意見をいただきまして、総社市では各学校の協力のもと、今後立てていく推進計画をご理解いただきながら、保護者の方々にもご説明しながら、進めてまいりたいと考えております。県内での推進状況は、市町村で全く違うもので、国の新たなガイドラインがこの冬に出るということでございますので、それに沿った内容での推進計画を立ててまいりたいと考えております。

◆久山教育長 予算的なこともあるのですが、もっとどんどん進めていきたいという半面、国が本当にこれからもそういう動きをしていくのかということも心配しながら、ちょっとセーブをしながら、という言葉が悪いのですが、どちらかというと総社中と昭和五つ星の合同部活動とか、先ほど説明もありましたけれど拠点校方式の、そこにしかないとか、典型的な例は西中のハンドボールですね、そこを拠点校として、ほかの学校からも参加できるような、それを広げていっている。合同部活動も拠点校方式も、いずれも地域展開、地域移

行そのものではないのですね。今までの学校部活動で、子どもたちのニーズを果たせなかったものを果たしていけるように環境づくりをしていく、それが合同部活動や拠点校方式ということです。その中で少しずつ、予算の範囲内で外部指導者を入れて、地域展開、地域クラブへ移行していくという状況です。今回も補正予算を出している。全県的に見ると、外から見ると非常に進んでいるというふうに見られていますが、こちらとしてはどんどん進めていくよりも、子どもたちにとって何がいいのかということを考えながら、どんどん地域クラブにたくさんの部を移行していこうというよりも、子どもたちのニーズを実現できるようなことを一番に考えていくという状況です。

◆三上委員 「ブカツライク」な地域クラブ活動というのがいいなと思って見させていただきました。学校の活動も意識しながら、どんどん進めていくのではなく、学校の部活動や子どもの思いとか、先生方の思いとか、そういうことも酌みながら計画を立てられているかなと思って。

◆久山教育長 令和4年度に、部活動地域移行がスタートした頃、子ども議会を開いて、子どもの意見を直接聞きました。やっぱり圧倒的に子どもたちは、今の形を変えて欲しくない、みたいな。子ども心にお金のことを心配するような意見もかなりあったりして。やはり、自分の学校の名前を背負って大会に出たい、そういう、やはり今の形を大きく変えて欲しくない、学校と全然関係のない組織にして欲しくないという意向が圧倒的に強いと感じたものですから、その時の子どもたちの意見というのを反映するような形で進めているということです。ほかにありませんか。よろしいですか。

次に、「岡山県及び全国学力・学習状況調査結果について」事務局から説明願います。

【事務局説明】

◆久山教育長 全国、県の学力・学習状況調査の結果について説明がありましたが、何かご意見、ご質問はございませんか。

◆児島委員 なぜ小学校がいいのに、中学校が。

◆久山教育長 傾向として、小学校6年生の全国調査は、今まで県や全国平均より高かったのですが、その幅が県の学力テストの3年・4年・5年よりも平均に近い。中学校に入って1年生は、まあまあだけど、2年生から落ちる。6年生の結果というのは5年生までの結果です。中3の結果は2年生までのものということになるのですが、やはり小5、中2というところが、ポイントかな、特に中2。そういう感じはしますね。それだけ家庭での学習時間がそのまま要因かという、それはまずやはり、学校での授業改善であったり、発表する機会が少ないとありましたね、そういうところの工夫というのももう少し必要かなと思います。確かに、小学校から中学校に入るときに、かなりの人数が抜けます。県立中とか、私立とか、違うところに行きます。そういうのも無きにしも非ずだけど、そんなに大きな影響はないかな。やはり学習習慣、授業と家庭学習で繋がっていくということが一番かなというふ

うに思います。竹花指導主幹さん、どのように思われますか。

◆**竹花指導主幹** 私は英語の担当をしているので、特に英語で言いますと、なかなか普段の中で英語に関わることがないので、授業の中での英語がいかに関活用されているとか、触れているとかいうことは、特に重要かなと思っていて、今市内の中学校を見ていると、英語に触れる機会を増やしていかないといけないなということを感じています。英語が、課題があると出ていたのは、リスニングがあまり良くなかったので、教員が話す英語を聞いたり、音声データでリスニングをしたり、そういう機会を増やしていったらなと思います。他の教科についてはやはり、子どもたちがいろいろ、自分たちが思考する時間ということ、あるいは興味を持つ題材を必要とするとか、そういうところの工夫は今後ますます必要になってくるかな、大事になってくるかなとは考えています。以上です。

◆**久山教育長** これは、全国どこもそうなのですが、小学校というのは概ねすべての教科を教えますよね。算数と国語の調査、みんな関心を持っている。学校をあげて取り組んでいる。ところが、中学校の場合、教科担任制ですから、どれだけ学校をあげた取組になるかということが、重要なのではないかなというふうに思います。そういうことも校長会で話をしたのですけど。ほかに何かご質問はございませんか。

◆**三上委員** 先ほど、英語というお話が出ていたと思うのですが、意欲を高めるような導入、私も英語が苦手だったので、英語の時間の最初の導入で気持ちが落ちたりということもあったので、授業の内容、授業改革をしていただくことも大事なかなと思います。普段触れる機会とともに、子どもが意欲を持てるような導入であったり、授業展開であったり、そんなことも研究していただけたらなと思いました。

◆**久山教育長** ほかに何かありませんか。

◆**瀬尾委員** 私の記憶では、中学2年生の数学って、急に難しくなる。1年の基礎ができていないと、中2の数学についていけない状態になるのです。うちの子もそうなのです。そこで子どもがだいたい言うのは、こんなの社会に出ていつ使う、いらない。というのが子どもの意見なのですが、そこでやはり、今は高校生になっているのですけど、分かった面白いというのを今になって言うのです。解けた喜びとか、できた喜びとか、そういうのが先生から伝わると、意欲がわくのではないかなと今更ながら思います。そこで諦める子とやる子と差がつくのかなと思うので、先生が存在とかすごく大事だなと思います。以上です。

◆**久山教育長** 分かる喜びとか、できる喜び、また勉強する目的、そういうことを子どもに伝えられるということが重要なですね。

次に、放課後児童クラブについて、事務局から説明願います。

◆**村山学校教育課長** 失礼いたします。資料はありませんが、ここまでの経過報告をさせていただきます。本年度で指定管理期間の終了に伴い、令和8年度からの放課後児童クラブの在り方について進めているところですが、進捗状況をご報告いたします。8月上旬に第1回の選定委員会、児童クラブの運営と、運営の方針と、その方針に従ってどういうふうにするか、という選定委員会が開催されました。この会議の第1回目では、運営形態の在り方について

の協議がなされました。この協議の結果、委員会の意見としましては、令和８年度からの放課後児童クラブの管理・運営は、運営協議会への指定管理委託方式とし、指名方式が望ましい。ただし、指定管理期間はこれまでは５年だったのですが、３年とし、それ以降の運営の在り方については、各運営委員会と話し合い、各クラブの実態を踏まえながら法人委託等についても検討することとまとまりました。この結果を受けまして、今後は現在運営しております運営協議会に、令和８年度からの指定管理に係る書類の提出を依頼いたします。その書類を基に、第２回目の委員会で運営団体の審査等を行い、答申を受けて教育委員会で決定をする予定となっております。以上です。

◆久山教育長 この件で何か、ご意見、ご質問はございませんか。市の教育委員会の直営だとか、民間委託だとか、そういうような話も議会でもあったのですが、それぞれの運営委員会の委員長さんとも話をして、了解を得て、そういう状況でこの選定委員会でもそういう方向で。ただ、高齢化が進んでいるところもあったりして、５年は自信がないと言われるところもあったりするので、３年ということでもとまったということです。よろしいでしょうか。

それでは次に、「民間認可保育所等の設置運営事業者の決定等、及び児童発達支援センターの指定管理候補者の選定について」事務局から説明願います。

◆大西子ども夢づくり課長 失礼いたします。報告事項（４）「民間認可保育所等の設置運営事業者の決定等、及び児童発達支援センターの指定管理候補者の選定について」ご報告いたします。まず「Ⅰ．民間認可保育所等の設置運営事業者の決定等について」でございます。

①選定委員会の開催につきまして、第１回の選定委員会では、選定委員の委嘱、募集内容・選定方法の決定等を行いまして、第２回、第３回では、プロポーザルの実施による選考、第４回では、事業候補者の決定を行っておるところでございます。②応募事業者数ですが、認可保育所がⅠ施設の公募に対しまして６事業所、小規模保育事業がⅡ施設の公募に対しまして３事業所と、多数の応募をいただきました。③設置運営事業者につきまして、まず小規模保育事業ですが、Ⅰ社目が、総社市久代ⅤⅠⅡⅦ 社会福祉法人雪舟福祉会様で、保育所の設置場所は市内金井戸地内としておりまして、定員ⅠⅨ名、令和８年４月Ⅰ日の開所を予定しておるところでございます。事業候補者として決定いたしました、もうⅠ社につきましては、最終的な運営の意向を確認したところ、事業者側の方から辞退させてほしいというご意向がございました。そのため、辞退届を受理しまして、辞退という形で対応しておるところでございます。次に認可保育所につきましてこちらの方は、総社市小寺ⅨⅧⅥ番地のⅠ 社会福祉法人超寿会様で、保育所の設置場所は市内小寺地内としておるところでございます。定員はⅨⅦ名、令和Ⅸ年４月Ⅰ日の開所を予定しておるところでございます。今後各事業者と協議をすすめながら、予定の開所に間に合いますよう進めてまいりたいと考えております。次に④予算関係でございますけれども、先ほどご説明いたしました、令和Ⅶ年度の補正予算に於きまして、小規模保育事業の改修に伴う経費、また令和Ⅷ年度の当初予算に於きましては、認可保育所の新設に伴う経費の予算計上を予定しておるところでございます。最後に⑤今後の予定ですが、小規模保育事業所につきましては、Ⅰ事業候補者が辞退

という形となりましたので、もう1枠につきましては再公募し、事業者を募集する予定としておるところでございます。続きまして、「2. 児童発達支援センターの指定管理候補者の選定について」でございます。令和8年3月31日で指定管理期間が満了となります、総社市児童発達支援センター（総社市立総社はばたき園）の次期管理・運営につきましては、指定管理者制度による形態としまして、指定管理期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間で、選定方法を指名方式による選定とすることとしております。③選定委員会の開催につきましては、先にご報告いたしました、新設保育所の選定と同様の選定委員会で選考をしております。第1回の選定委員会では、選定委員の委嘱、形態や指定管理期間、選定方法などの管理運営の決定等を行いまして、第2回選定委員会では、業務方針や事業計画、運営状況などの申請内容に対しまして、選定委員から意見を聴取させていただき審査しましたところ、指定管理候補者とすることが適切であると判断しまして、選定方法を行っておるところでございます。④指定管理候補者につきましては、総社市小寺365番地社会福祉法人総社市社会福祉事業団を候補者として選定したところでございます。⑤今後の予定といたしましては、市議会の議決を経て、指定管理者の指定をするところでございます。令和7年11月の定例市議会へ議案の提出を予定しておりますので、教育委員会に於かれましてもその際には改めまして報告させていただければと思います。ご報告は以上でございます。

◆**久山教育長** この件につきまして、何かご質問、ご意見はございませんか。小規模園の辞退の理由を簡単に説明してもらえますか。

◆**大西こども夢づくり課長** 辞退の理由としましては、事業所側の都合になるのですけど、この事業者につきましては、小規模保育事業所だけでなく、認可保育所の両方に申し込みをされておりまして、この事業者側としましては両方の認可をしたかったというのが本音でございまして、認可保育所の方は落選、小規模保育事業所の方だけ当選決定という形になっておりました。事業所側としましては、小規模保育事業所の0歳から2歳までの保育という形となっておりまして、3歳から5歳の受け入れとして認可保育所、そちらの方で連携園として実施したいというようなご意向でございまして、目的とした認可保育所が実施できないのであれば、0歳から2歳の方の連携園としての確保ができないと、担保が取れないというところにつきまして、小規模保育所のほうも辞退したいということで、辞退しているところでございます。

◆**久山教育長** ご意見、ご質問はございませんか。

◆**児島委員** 新規にやる、19名ではやれないよね。ほかがやっているところが新たにといっているのであればやれるかもしれないけど。定員19名でやっていけるのか。

◆**大西こども夢づくり課長** 19名というところで難しいところはあるのですけれども。

◆**久山教育長** ほかにございませんか。よろしいですか。それでは、報告は以上でございます。そのほか、事務局からはないですか。よろしいですか。

それでは、次回の教育委員会の日程ですが、9月22日（月）午後2時00分から、市役

所6階602会議室で開催いたします。

次に、10月の教育委員会の日程を調整したいと思いますので、事務局から提案願います。

10月の教育委員会について日程調整

◆久山教育長 それでは10月の教育委員会は、10月20日（月）午後2時から市役所6階602会議室で開催いたします。

これで審議がすべて終了いたしましたので、本日の教育委員会を閉会いたします。

【閉会 午後4時40分】